

# 第20回 福島県ミニバスケットボール新人大会 実 施 要 項

1. 主催 福島県ミニバスケットボール連盟 福島県バスケットボール協会
2. 後援 福島県 (公財)福島県体育協会 福島県スポーツ少年団  
 福島県スポーツ少年団県中支部 田村市教育委員会  
 福島民報社 朝日新聞福島総局 福島民友新聞社 NHK福島放送局 福島テレビ  
 福島放送 テレビユー福島 福島中央テレビ
3. 主管 県中ミニバスケットボール連盟 県南バスケットボール協会
4. 期 日 平成30年3月17日(土)・18日(日) 【試合開始時間】  
 17日(土) 18日(日) 田村市総合体育館 大越体育館  
 8:00 開 場 9:00 開 場 第1試合 10:00 10:30  
 8:30 代表者会議 10:00 競技開始 第2試合 11:05 11:35  
 8:45 審判会議 14:30 閉会式 第3試合 12:10 12:40  
 9:00 開 会 式 第4試合 13:15 13:45  
 10:00 競技開始 第5試合 14:20 14:50  
 第6試合 15:25 15:55
5. 会 場 田村市総合体育館 (A・B) 大越体育館 (C・Dコート)  
 〒963-4312 田村市船引町船引字遠表400 ☎ 0247-82-0039  
 〒963-4111 田村市大越町上大越字水神宮62-1 ☎ 0247-79-3231
6. 競技方法 トーナメント式優勝決定戦 (3位決定戦を行う)
7. 競技規則 現行日本バスケットボール協会制定ミニバスケットボール連盟競技規則による。  
 ディフェンスは、マンツーマンディフェンスとする。
8. 参加資格 (1) 平成29年度福島県スポーツ少年団に登録したチーム及び福島県ミニバスケットボール連盟に  
 加盟登録したチーム・選手(団員)5年生以下・指導者であること。  
 (2) 各地区予選会を通過したチームとする。
9. 参加制限 (1) チーム構成人員はコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー  
 アシスタントマネージャー各1名、選手15名、計19名以内とする。  
 (2) 参加チーム数は男女16チームとする。  
 (3) 参加チーム数の割当は、次のとおりとする。

地 区	県 北	県 中	県 南	会 津	いわき	相 双
男 子	5	4	2	2	2	1
女 子	4	4	2	2	3	1

10. 参加料 1チーム 10,000円 (受付の際に納入のこと)
11. 申込方法 「参加申込書」及び「弁当、懇親会申込書」に必要事項を入力の上、下記事務局宛に  
 電子メールで送信すること。
- (1) 「参加申込書」
- ① 参加チームは各地区競技委員長へ電子メールで送信のこと。  
 ※各地区競技委員長が指定した期日まで
- ② 各地区競技委員長は各チームから送信された参加申込書を精査して 2月28日(水)迄に  
 県及び県中ミニ連競技委員長へ添付ファイルで送信すること。
- 県ミニ連競技委員長 吉成 知温 [t-yoshinari@town.hanawa.fukushima.jp](mailto:t-yoshinari@town.hanawa.fukushima.jp)  
 県中ミニ連競技委員長 本田 一也 [honda@kentyumini.jp](mailto:honda@kentyumini.jp)

(2)「懇親会・弁当・大会プログラム申込書」

下記まで電子メールで申込をすること。

県中ミニ連総務委員長 矢内 秋良 [a\\_yanai@kentyumini.jp](mailto:a_yanai@kentyumini.jp)

① 宿泊場所

(選手・チーム関係者) \*宿泊先の斡旋は、大会本部で行いません。  
※宿泊をされる場合はチームでの対応をお願いします

(本部役員・審判関係) 郡山市旅館ホテル組合が窓口となります。  
郡山市島1-1-13 マルショウビル201  
TEL 024-935-5181  
宿泊料金：1泊朝食付(消費税込) 6,500円(シングル部屋)

② 懇親会 会場：『郡山ビューホテル』 時間：午後7時～ 会費：1人5,000円  
TEL 024-924-1111

③ 弁当 料金：1食 650円(幕の内) 430円(おにぎり) \*税込料金

④ 大会プログラム 料金：1部 500円

※弁当・懇親会等が必要のないチームの場合でも添付『申込取りまとめ表』に記載し、  
メールにて県中ミニ連総務委員長迄連絡をお願い致します。2月28日(木) 必着厳守

12. 組合せ 福島県バスケットボール協会立会いのもとに、福島県ミニバスケットボール連盟の責任において決定し、各チームに通知する。

13. 表彰 男女各4位まで表彰し、賞状を授与する。(カップ・トロフィーは持ち回りとする)

14. その他

- (1) 大会期間中(競技中も含む)における事故等については、大会本部で応急処置を行うがその他は各チームの責任で処置すること。
- (2) 派遣審判員は、地区審判委員長が指名したものとする。
- (3) 本大会は、『ありがとうリスペクト』キャンペーンの取り組みを行います。
- (4) 男女1位のチームは、『第33回志木カップ』への出場を推薦いたします。  
(4月28日(土)～4月29日(日) 於埼玉県志木市)

15. 本大会についての問合せ先

事務局： 県中ミニバスケットボール連盟  
理事長 佐川 敦志  
TEL:090-1930-3901